

平成29年2月20日

『平成28年熊本地震災害義援金』の受付期間を再延長します

平素から赤十字事業の推進に対しましては、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記義援金については平成29年3月31日までを受付期間として募集しているところです。

しかし、現在も多くの義援金が寄せられていることや被害状況等を鑑み、受付期間を再延長することといたしましたのでお知らせいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

記

義援金の受付期間

受付期間 <変更前> 平成29年3月31日（金）まで

<変更後> 平成30年3月31日（土）まで

義援金の受付口座

○銀行振込

銀行名 山陰合同銀行 県庁支店

口座番号 (普) 2053483

口座名義 日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口 善兵衛

※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。（受付期間内は手数料無料）

また、振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名（「平成28年熊本地震災害義援金」）をご記入ください。なお、受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

■本件に関する問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課

TEL (0852) 21-4237